

午後2時10分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番稲富一實議員の質問を許可します。9番稲富一實議員。

（9番稲富一實君登壇）

○9番（稲富一實君） 皆さん、こんにちは。9番議員の稲富一實でございます。庭先の紅梅の香りが漂う時期となってまいりました。本日はお忙しい中に議会傍聴においでいただき、まことにありがとうございます。

私の一般質問は、未来ある朝倉市の創造について、以後質問席より質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

（9番稲富一實君降壇）

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 私の今回の一般質問は、未来ある朝倉市の創造について。

1点目、農業の振興策について。農業農村に対する新たな施策について。

1つ、農地中間管理機構の創設、2つ、農業経営安定対策の見直し、3点目、日本型直接支払制度の創設等の現状と課題、そして4点目、水田フル活用と米政策の見直し等々においての農業に対します一般質問をさせていただきます。

朝倉市の総面積は246.71平方キロメートルで、このうちの約22.6%が耕地55.75平方キロメートルであります。耕地面積5,575.7ヘクタールで、水田におきましては約3,790ヘクタール、畑556ヘクタール、樹園地1,228ヘクタールの利用状況であり、現在農業委員会の調査では、耕作放棄地約91ヘクタールと調査がされておる状況でございます。

農業は生産性はもとより集落機能、さらには防災機能といった重要な基幹面を持っている、朝倉市行政施策の中でも重要な位置を占めていると考えております。

一般質問の概要といたしまして、1点目、地方を取り巻く社会情勢はより厳しさを増すと指摘されております。

2点目、地域が自立していくためには、人口減少と都市部への一極集中をどう打開するか。

3点目、国は、まち・ひと・しごと創生本部を発足させ、地方の再生、いわゆる地方創生に着手し、地方への新しい人の流れをつくる、地方における安定した雇用を創出するなどの目標が掲げられております。

4点目、地方創生会議が提唱した消滅可能性都市に本市もいるなど、朝倉市においても今後少子高齢化と人口減少は切実なる問題であり、早急な対策が必要であろうと考えております。

また、朝倉市は、朝倉市総合戦略を平成28年3月に策定し、本市が安定した人口構造を維持し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための指針を、この28年3月に総合戦略として策定をいたしました。その総合戦略では、朝倉市は豊かな自然環境のもと、古来よ

り農業を主要な産業として栄えてきた地域であり、本市の特色を生かし産業の振興を図ることで、仕事に満足できるまちを目指すとあります。

主要な産業である農業を強い産業として守り育て、次世代へつなげていくためには、国、県の農業政策の動向を正確に見据え、地域の実情に応じた戦略的で持続的な競争力を実現できる、新たな農業農村に対する施策を積極的に展開する必要があると考えております。

国は、平成25年12月に新たな農業農村施策を決定し、26年度より実施しております改革の主な点は、先に述べた1点目、農地中間管理機構の創設、2点目、経営所得安定対策の見直し、3点目、日本型直接支払いの創設、そして4点目の水田のフル活用と米政策の見直し、この改革を含め、朝倉市は今後どのような取り組みをして農業農村を守っていくのか。農業農村に対する新たな取り組みについて市の考えを問わせていただきます。

質問の要旨といたしましては、今日の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や技能の振興に歯どめがかからない状況において、今後農業農村をどのように守り育てていくのか新たな施策を講ずるべきと考えるが、市の考え方や対応策を問わせていただきます。

平成26年度から始まった国の新たな農業農村施策の現状と課題についてお尋ねいたします。

1点目、農地中間管理機構の創設について、現状と課題の説明を求めます。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいま議員おっしゃいました国が新たな農業農村政策に4つの改革と掲げております、第1番目の農地中間管理機構の創設について、現状と課題について御説明させていただきます。

現在、この地域の担い手に農地を集積するという目的で創設しておりますが、地域内の所有者、出し手とも言いますが、農家に貸し付け、担い手にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業でございます。

現状といたしまして、農業経営の効率化を進める担い手、営農集団といいますが、法人化するタイミングで当事業を活用しております。

課題といたしましては、農地を預けたい、万全ですが、すぐに預けられるというものもなく、受け手がある農地が預からないのが現状であります。条件不利地や樹園地などの本来耕作放棄地になる可能性のある農地が貸し付けられない、預けられない状況でもございます。

また、出し手に対する農地集積協力金についても支援が限られておるという課題が浮き彫りになっております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 農地の出し手、受け手の関係は当然ながら一体となるわけですが、農家戸数平成22年度で2,581戸、平成27年度で1,821戸という状況の中で、この5年間で760戸の農家の方が農家をやめてあるというような現状でございます。

そういった状況の中で、片や大規模化に向けた受け手の大規模農家の育成を含めて、当然ながら朝倉市としては位置づけがされつつあるかと思いますが、この意向調査、3年に1度ぐらい意向調査すべきであると考えますが、その点いかがでございましょうか。出し手、受け手の関係の意向調査でございしますが、現状においてそういった考えがあるかないかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 議員お尋ねの出し手、受け手の意向、状況把握ということですが、今の考えの中に状況把握についてはまだ、やろうということについてはまだ考えておりませんでした。ただし、当然、今回中間管理機構を利用した農地集積というのは、当然将来の担い手を育成、安定経営化を図るためには当然必要なこととございますので、今現在におきましては、可能性、そしてその営農組織が法人化をやっていこうというような取り組みをしているところには、積極的にかかわっていきながら、今事業を展開しているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） この関係におきましても、それこそ農家の大規模化に向けた取り組み等々も視野に入れた中で果敢に取り組んでいただきたい、そのように考えているところでございます。

2点目、経営所得安定対策の見直しについてお尋ねします。経営安定対策に係る作付の現状と課題についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 経営所得安定対策についてでございます。

まず現状につきましては、平成28年度の交付対象面積については4,572ヘクタールです。

主な作付品目といたしましては、普通作であります米、麦、大豆と飼料作物、野菜、花木と花きなどの永年作物でございます。交付対象面積といたしまして、26年度が4,624ヘクタールで、以降はその程度の数字で、28年度におきましては4,572ヘクタールとなっております。

課題といたしましては、今後この数値で推移していくと思いますけども、経営所得安定対策に対する事業を今後同じく取り組んでいくこととしております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 経営所得安定対策交付金の交付実績並びに米に対する直接支払交付実績はどのようになっておりましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 経営安定対策の交付実績でございますが、平成26年度におきましては、対象者は1,458人、交付金額といたしましては15億9,315万3,000円程度でございます。続きまして、27年度におきましては1,448人、14億8,272万2,000円となって

おります。

続きまして、直接支払いの実績でございます。平成26年度が845人、交付額が1億1,911万5,000円となっております。27年度が834人、1億1,853万6,000円となっております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 続きまして、日本型直接支払交付金についてお尋ねいたします。多面的機能支払交付金の現状と課題、これは大きな課題になるかと思いますが、現状と課題の説明をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 日本型直接支払交付金についてですが、3点ほどあります。1つ目が多面的機能支払交付金についてでございます。この事業におきましては、農業農村の持つ多面的な機能を十分発揮させるため、地域の資源である農地、水路、農道などの管理から軽微な補修や施設の長寿命化のための活動を支援しているものです。この事業につきましては時限立法で推移しておりまして、以前は農地・水という事業で行われておりました。

朝倉市の取り組み状況等につきましては、組織数が全体が69団体、そのうち長寿命化の活動が10団体、事業実績面積といたしましては2,712ヘクタール、そのうち長寿命化におきましては710ヘクタール、交付総額におきましては6億4,437万4,000円程度となっております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 実績においては説明をいただきましたが、現在の課題としてはどのように捉えてありますか、質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 課題といたしましては、地域農業の維持及び発展並びに経営の効率、安定化につながることから、今後も積極的に事業の推進に努めてまいります。

取り組み組織の構成員及び役員等の高齢化と事務の煩雑化が相まって、今後の担い手不足が懸念されているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） この課題において事務の煩雑化ゆえに地域指定ができない、参入ができないという集落農家の方々がおられるわけでございます。当然ながら国庫補助金をいただく側からすれば、立場からすれば、煩雑な事務もこなしていかなければならない義務行為はあろうかと思っておりますけれども、やはり県、国に、今後は事務改善に向けた取り組み、こういった施策を要望なり要求をしていただきたいと思いますと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 多面的支払交付金につきましては、先ほど部長申し上げましたように、69で2,712ヘクタールという農地農村の集落が守られているのが実情で、非常に大事な事業だと思っております。

その中に当然交付金事業ですから適正な事務処理は必要なんです、私どもとしても毎年のことですが、少しでも皆さん、役員さん、構成員さんに負担にならないような事務処理ができないかというようなことにつきましては要望しておるところですが、なかなかそれに対しての部分がまだ、これというところまで来ておりませんので、議員おっしゃいますことにつきましては、今後におきましても国・県等に要望していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 続きまして、中山間地域等直接支払交付金についてお尋ねいたします。この関係の現状と課題の説明を求めます。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 中山間地域等直接支払いの件ですが、この制度は中山間地域などの農業生産条件が不利な地域におきまして、5年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に対して交付金を交付する制度でございます。

現状といたしまして、平成27年から31年におきまして、54の組織、集落、実施面積におきましては470ヘクタール、交付総額におきましては4,463万1,000円となっております。以上でございます。（発言する者あり） 済いません。

今後の取り組みと課題ですけれども、条件不利地にある中山間地域の農業所得の向上、経営の効率安定化につながることから、今後とも積極的に事業の推進には努めてまいります。

課題といたしまして、組織の構成員の役員等の高齢化も同じく事務の煩雑化が相まって、今後も担い手不足が懸念されます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 日本型直接支払交付金あるいは中山間地域等直接支払交付金、そして環境保全型農業直接支払交付金等々におきましては、農民の方々、地域の農業に携わっているの方々に対しては、大きな大きな財産でもあるわけでございます。が、しかし、その制約においては、かなり厳しいものがあるわけでございますので、まちづくりの一環として、より多くの団体さんの加入、参加を求めつつも、ぜひとも事務の簡略化に向けた取り組みに取り組んでいただきたい、かように考えているところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 構成員さんとか役員さんのほうが、やはり聞き取りをい

たしますと、もう少しでもと、次のまた次の第5期とか、次の多面的になるとよりも、もうなかなか自分たちも続けきらんばいというのが、やはりそういうことがあります。本当にこれは守っていかないかん交付金事業として大切なものですから、そういうことを私たちも直接構成員さんのほうから、役員さんからもお聞きしておりますので、そういうことも含めて、やはり国、県、協議会等にも要望していくことを考えなくてはいけないというふうに思っています、要望もしていくつもりでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 4点目の米政策の見直しについて質問させていただきます。今回の改革で、とりわけ米に対する直接支払交付金が、1反当たり、10アール当たり1万5,000円であったものが、平成26年度産から7,500円となり、これも29年産までの時限措置であります。30年から廃止となるわけでございます。本市の農業に与える影響について、市の主要作物である米の直接支払交付金が廃止されれば、今後大幅な米価の上昇を望めない状況の中では、個人所得の減少といった影響を受けると考えられますが、朝倉市の交付実績はどのようになっておりましたでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） ただいま米の政策見直しについてでございますが、米の直接支払制度が30年度から廃止になりますが、本市の農業に与える影響についてお答えしたいと思います。

市の主要作物である米の直接支払交付金が廃止されれば、今後大幅な米価の上昇が望めない状況の中で、個人所得の減少といった、平成27年度からこの1万5,000円が7,500円に変わって31年度に廃止されるということになっております。

農業経営法人の促進を含めました大型機械による作業の効率化と低コスト化を一層図るとともに、水田を最大限に有効活用する観点から、朝倉市の地域の特色を生かした品目の検討をしていきたいと思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 米の直接支払交付金が29年産までということで、実際27年度で言いますと834人ほどの生産者、今1億1,800万円ほどのお金が生産者に交付金として流れてきています。これがそれ以降なくなるということですから、それは大きな影響があるというふうに思っています。ただ米の直接支払交付金に変わるものが、まだ国から示されていない状況の中において、市が今後の米政策をどうしていくかが大きな課題というふうに思っています。

影響としては、やはり1億数千万円のお金が生産者に流れ込まないということを考えると、非常に重要な案件だと思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 農業振興課長より国のほうから施策としては流れていないという

ことでございますが、これは大きな大きな転換期に係るわけでございます。そういった状況の中で、今後の水田対策、施策をどのように捉えてあるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 水田施策につきましてですけれども、農業経営の法人化の促進を含めた大型機械による作業の効率化と低コスト化を一層図りまして、水田を最大限に有効にするという観点から、朝倉市の地域の特色を生かした品目の検討を今後していきたいと思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） そういった状況の中で、農業農村に対する新たな取り組みの道筋はどのように考えてありますか。農業現場の農民の方々の声を反映すれば厳しい状況下になろうと察しておるところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 新たな取り組みについてでございますが、主要な産業である農業を強い産業として守り育てまして、次世代へつないでいくためには、国の農業政策の動向を正確に見据えた戦略的で持続的な競争力を実現できる新たな政策を展開する必要があります。

市といたしましては、今後担い手及び産地の保全・育成のための事業を実施することで、農業の振興に努めてまいるといふ所存でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 現在農機具等々大型機械が導入されておる中で、米にかわる作物、当然ながらいろいろな施策づくりになろうかと思いますが、今の農機具を捨て打って、次の水田、野菜づくりにということにはつながってこないではないか、現有機械を導入する中において、例えば、例えばの話でございますが、米にかわる飼料用米の作付等々考えられないか、現在の朝倉市の農業のシステムの中で御一考願えないだろうかという考え方を持っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 水田のフル活用ビジョンということで、朝倉市で水田を有効活用していくという方向性の中にも、主食米、それから議員おっしゃいました飼料用の米ですね、この部分についても推進していくというような方向は持っております。

現状をこちらでお示ししてよろしいでしょうか。（発言する者あり）はい。

飼料用米につきましての作付状況を御説明いたします。平成26年、平成27年産につきましては、それぞれ生産者は1戸、面積としては1ヘクタールでございました。平成28年産につきましては、今現在なんです、6戸、5.9ヘクタールということで、わずかながら面積の拡大は図られております。

ただし、これにつきましては、飼料メーカーとの契約栽培という形で、JAでは取り扱

っていないというようなところがございまして、どうしても供給先の確保が課題ではないかなというふうに思っているところです。

一応作付状況までにつきまして御説明を終わります。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 例えば私が美田として耕作しております。が、しかし、担い手の育成を目指す朝倉市としましては、隣が離農していくゆえに受け手がないがゆえに荒廃園ができました。美田と荒廃園が虫食いで現状が出てくる可能性は十分あるわけでございますので、集団営農ファームを目指す中で、そして私のほうは旧朝倉町でございますけれども、4名、5名の方々が十二、三ヘクタール耕作あるいは大きい面積であれば35ヘクタールの農地を抱えながら社員を賄ってある状況下でもございますが、こういった方々に最終的には委ねていかなければならない時代が来るやもしれません。

そういったことを考えていくなれば、市単独で例えば、例えばですよ、5ヘクタールから10ヘクタール、10ヘクタールから15ヘクタールというような農地を現在保有あるいは借地をされている方々に対してのきめ細かな施策、補助制度の確立はできないかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（末石豊伸君） 国の制度といたしましては、やはり水田の作付面積は15ヘクタール以上とか、中山間においてもおおむね10ヘクタール以上とかいうことで、なかなかやはり今議員おっしゃいますような中規模で頑張られている方々に対する手だてが少ないということは事実でございます。

そして、先ほどから米の政策の見直しでも出てますように、やはり米をつくられた方が今後きちんと経営が成り立つような形であれば、機械とかも今あるコンバインが使える、トラクターが使えるとかそういうことも必要になってきますから、そういう生産者、中規模農家への生産につきましては、十分重要性は認識しております。

ただ、今の中にその部分についての市独自の施策を、まだ詰めていない状況でございますので、御提案という形でしっかり受けとめさせていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 将来の朝倉市の農業の担い手を育成する、そして片や担い手の保有面積がゆえに、隣に荒廃園をつくらない施策づくりにつながると考えておりますが、やはり市単独での考え方、補助の対応方を考えていただかなければならない時期が来ているのではないかと考えておりますが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今稲富議員が指摘されておりますように、特に普通作、米を中心とした米、麦、大豆、特に米ですけれども、ここの主にやっている農家については、やは



り真剣に今後考えていかなきゃならん時代に来ているというふうに私は認識しております。さっき言われますように、ただ単に高齢化とかいう問題だけじゃなくて、現実問題として米の需要はだんだん減っていった。おまけに日本の人口が減っていくとなると、もっといわゆる米の消費量ちゅうのは減少するわけですね。ですから、その米を生産して所得を得ている人たちにとって非常に厳しい状況です。

ですから、国も、いわゆる集団、大規模化を今進めておるといふことでもあります。そこで言われる、いわゆる中間層、5ヘクタールなり、恐らく米で所得を得て、飯食っていくと、個人ですよ——となると10ヘクタール以上ないと恐らく無理だろうと思います。

しかし、5ヘクタールという方は、もしこれが専業農家ですとするならば、ほかのことも一緒にやられているんじゃないだろうか、ほかの作物もと思うわけですね。だから、そこらあたりをどう考えるかということによって、この問題について市としても取り組みをせにやいかん。

今言われますように、さっき言ったようにいわゆる米というものについて非常に需要が減少していくならば、今の分だけ、今でも相当減反してますけれども、それでも余ることになれば、特に施策については、その余った部分について、さっき言われますようにね、他の品目をやはり市として農協とかいろんな協力を得ながら、米にかわる品目を考えていかなきゃならんだろうということ、今既にそのことについては市としても取り組みを進めてますが、なかなか現実問題として、米という作物ほど日本の気候風土に合うた作物がないわけですね。これも一番御存じだと思いますけども、気候風土は合ってますし、また今米生産の農家の労働時間、米に係る、ほんのわずかなんです。それは機械化したと色々な事情がありますからね、そのような作物っていうのはなかなかない。

ただ、一方、これはもちろん生産者の努力というのが全体にありますけども、現実にはほかの作物でも米の何倍もの収入がある作物もあるわけです。しかし、これは前提として、やはり生産者が相当頑張らないかんという前提があります。

ですから、そういったものをやはり本当にやる気のある農家が頑張っていけば、それで飯食えるんだというものを、やはり朝倉市の農業の中でつくっていかなくゃならん、これは今の朝倉市の農家ももちろんですけども、新しく百姓に参入しようという人たちも含めて、そういったものを朝倉市の農業の中核にしていかないかん。そのためにやはり市は土台をつくるといいますか、その人たちにお手伝いをしていくということが市の努めだろうと思っていますので。

今稲富議員が言われていることについて十分、私どもとしても理解しておりますので、5ヘクタールなり中間層についての市としての補助なり、ちょっとしばらくの間、いろんな面で検討させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） ため池に水をたたえ、水田に水を張り、そして青田、そして秋の

黄色い黄金の実りをいただく、この朝倉市の原風景をぜひとも保持していかなければならないと考えているところがございますので、積極果敢に農政施策には取り組んでいただきたい、かように考えているところがございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） それでは、公共施設の長寿命化対策について質問させていただきます。公共施設の長寿命化対策については、公共施設等の管理計画の現状と課題ということで質問をさせていただきます。

朝倉市公共施設等総合管理計画では、市が保有する公共施設等の状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化と公共施設等の最適な配置を図ることを目的とし、朝倉市の将来人口推移等を踏まえ、市の財政の状況については、歳入については生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税の減少が予想されるとともに、法人市民税は企業業績の影響を大きく受けるため予想が難しく、大幅な税収増は期待できない状況です。

また、歳出については、義務的経費のうち人件費は減少傾向ですが、今後は一層の少子高齢化の進行により、扶助費等の義務的経費が増加していくと予想されると概要版でうたわれております。

これを踏まえて、1点目、朝倉市は合併後10年間で5,900人の人口が減少しております。今後とも人口の減少は避けることはできませんが、人口が減っていくことは当然ながら生産人口15歳から64歳も減っていくことになり、市政運営の財源である税収が減ってまいります。2月全協で説明のあった財政見通しよりも、さらに厳しい状況になっていくのではと私は懸念しておるところでございます。

そこで昨年7月に公共施設等の長寿命化対策として策定されました公共施設等総合管理計画には、平成67年度までの40年間の公共施設とインフラ資産の更新費用、大規模改修、建てかえを含め2,168億円、1年間ベースですれば54億2,000万円と試算をされております。単年度で大規模改修や建てかえをすると費用がかさむと思いますので、費用を分散しながらの平準化で施設の長寿命化を図っていく必要があるのではないかと考えておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 昨年策定しました議員おっしゃいます公共施設等総合管理計画につきましては、国の指針に基づきまして朝倉市においても策定したものでございます。

そして、その下になる個別施設等ごとの計画については、各省庁から関係部署に作成に当たっての指導支援がなされるというようなものでございます。策定に当たっては、公共施設とインフラ資産、道路、橋梁、上下水道等でございますが、それらを把握して更新費用試算ソフトにより現在と同市同規模の公共施設を改修、建てかえしながら、全て持ち続けた場合の経費を機械的に試算したものでございます。

これはあくまでも試算でございますので、その説明をした折に年度ごとの折れ線グラフをずっと出しておりましたけれども、その試算でいきますと30年ごとに大規模改修、60年ごとに建てかえとかいった機械的なことでしておりますので、例えば施設が1年度にたくさん建てたというものにつきましては、30年後には一度にそのもの全部の大規模改修のものが来る、60年後に建てかえが来るというように機械的になっているものでございます。

そうなりますと、この試算によりますと、全く平準化になったものではございません。ですから、この計画を立てまして、平準化をしていくということが大事になっております。

施設につきましては、先ほどおっしゃいますように、例えば公営住宅とか下水道関係とか、道路。橋梁とか庁舎、そのほか施設が、分野ごとの施設がたくさんございますので、分野ごとに計画を立てていく必要があると思っております。

計画の立て方でございますけれども、更新時期が集中しないように平準化の考え方で進めていくようにしていきたいというふうに思っております。個別の計画につきましては、今あるものもございまして、今後策定していくというものもございまして。全体の考え方は平準化の考え方で進めていくようにしております。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 人口減少に伴う労働人口の減少というのは、否めない事実であろうと思っておりますが、従来での支出をしていたのであれば、市政運営に支障を来していくのは当然であろうかと思っております。経費の削減には多々あると思っておりますが、中でも市が保有する公有財産、土地の管理について経費がどれぐらいかかっているか、どれぐらいの箇所があるのかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務財政課長。

○総務財政課長（郷原康志君） 総務財政課が普通財産のほうを管理しておりますけれども、そういった普通財産の土地の中でも、毎年草刈りとか管理をしている土地がございます。

金額のほうなんですけれども、草刈りなどの管理費用が過去3年間の平均で申しますと、毎年57万円かかっております。立木伐採が3年間の平均で116万円、合わせて173万円ほど過去の3年間でかかっておるところでございます。草刈り、そういった毎年総務財政課が管理をしている土地の面積は5,761平米ほどございます。普通財産の土地はもっと広うございますけれども、貸し付けた土地等につきましては、使用者の方に管理をいただいているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 過去の経緯があって貸し付け等も行われておるといのは重々存じ上げておるわけでございますけれども、財政が厳しい、片や公有財産の普通財産としての管理の経費がかかるということであれば、恐らく小さな土地であろうかと思っておりますけれども、できることであれば、民間活力の導入等も視野に入れていただければと考えておる

ところでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 普通財産の土地につきましては、もちろん有効活用もするというところでございますけれども、売却可能な土地については売却をするという考え方もございます。実際に売却をしている土地も今あるわけでございますけれども、考え方といたしましては貸し付け可能な土地については、駐車場、資材置き場、コミュニティ広場等として貸し付けを行っております。

貸し付けた土地のうち使用者が建物を建てるといったような場合につきましては、使用目的の公共性、公益性、市の関与の度合いなどを勘案して貸し付けを行うという必要がございますけれども、そういった場合につきましては現在ハローワーク、駐在所、県営住宅、自治公民館など国、県、公共的団体に行っておるという状況でございます。

有効活用につきましては、以上のような売却とか貸し付けといったことを行っておるところでございます。

なお、貸し付けの場合において、地域活動、地域に貸すというような場合につきましては、その活動目的や土地の状況などを判断して貸し付けておるということでございますけれども、その場合は維持管理などは使用者にさせていただいておるということでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 公共施設等の総合管理計画の試算によると、公共施設の更新費用が今後ますます市政運営を厳しくしていくことは当然なことであろうと察します。公共施設を活用することによって、人口増に寄与する施策が必要ではないかと考えておるところでございます。

例えば、現在の朝倉支所、杷木支所、新庁舎ができた場合においては、窓口業務以外は空きスペースとなるわけでございます。

また、平成30年開校予定であります杷木統合小学校跡地関係においても空きスペース、これは当然ながら体育館等々におきましては、地域の防災の拠点というような位置づけも考えられますし、コミュニティのレクリエーションの場というのも当然考えられるわけでございます。

私のほう、旧朝倉町の宮野小学校、朝倉小学校におきましては、現在朝倉東小学校というのが統合されて運営されておりますが、宮野小学校においてはアサヒゴム、朝倉小学校におきましては藤井養蜂場が会社として今日まで事業展開がなされている状況下でもございます。

そういったもろもろの案件を付した中で、今後朝倉市として空きスペースの方向性はどのように保持されていくのか質問いたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず総務部のほうからですが、杷木、朝倉支所などの空きスペースについて申し上げます。現在の杷木支所についてでございます。多くの空きスペースがあるということで、有効活用については大きな課題というふうに認識しておるところでございます。朝倉支所についても空きスペースがございます。

今後新庁舎建設により農林商工部が本庁へ移動すると、杷木支所と同様に大半の空きスペースが生ずるということでございます。

両支所の有効活用につきましては、民間企業などに貸すということで賃借料が入ることが考えられますので、雇用の場とすることもできるということでございます。支所に人が集まるということで、地域の活性化にも寄与するのではないかとというふうに考えておるところでございます。

杷木支所でございますけれども、杷木支所につきまして、入居者について県企業立地課に状況を提供しております。現在の状況はこういう状況であるということでございます。昨年につきましては、県の企業立地課が視察に来られ、その後大手パソコンメーカーの系列会社が視察に来られたという状況でございます。ただ、現時点では、中に入るといふことは成就していないということでございます。そうなりますと、支所がございました事務所をどうするかということが課題として残っておりますけれども、支所機能はその庁舎内に残すかどうかは別といたしまして、支所機能につきましては、きちんと確保していきたいというふうには考えているところでございます。

以上が総務部が所管しております空きスペースの考え方でございます。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 教育部のほうでは、杷木新設小学校整備に伴います4小学校の跡地ということが上がると思いますが、これにつきましては地元コミュニティ協議会と庁舎内部にあります検討チームがございます。あわせて、活用については現在協議を進めているところです。

避難所としての体育館の活用という意見もございますし、校舎については維持管理費用等の関係も考えながら、人口増につながるような活用策を早急に決定していかなければならないというふうに考えているところです。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 長寿命化、そして大きな節目である学校の統廃合、そして新市庁舎のオープンに向けた取り組み関係におきましては、果敢に取り組んでいただきたいと考えております。

長寿命化施策におきましては、鉄筋コンクリートづくりで70年、鉄骨で45年、木造住宅関係で30年という試算が出ております。当然ながら朝倉市におきましては2つの火葬場が設置されております。甘木の梅香苑、そして杷木の高山にあります香華園、2つの施設におきましては、約30年、31年ですか——の建設されて経過がたつておると考えております

が、私はこの3カ月の間親戚とのお別れで杷木火葬場香華園に参りました。

ところが、うちの連れ合いいわく、女性のトイレがというような言葉が出たわけでございます。当然ながら先ほども申し上げましたように、市の財政を圧迫しないような形で長寿命化に向けた取り組みが、財政投資が今後なされると考えておりますが、この2つの火葬場の長寿命化における施策はどのように考えてあるかお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず火葬場の考え方につきまして、基本的な考え方、財政の面から申し述べさせていただきます。

火葬場の改修は必要だというふうに認識しております。これまで炉の改修とかエアコンの設置などを行ってまいったところでございます。

今後建設後かなりの年数を経過しているということでございますので、実態に即した計画的な改修が必要な時期であるというふうに考えておるところでございます。これが全体的な基本的な考え方でございます。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 火葬場におきましては、人間の最終章、お別れの現場でございますし、朝倉市のおもてなしの片や現場でもあると私は考えております。そういった状況を商工観光課だけがおもてなしではないわけでございますので、当然ながらこういったところにも目を向けて、目を向けて、おもてなしの施策をぜひとも前倒しでされないか、再度お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山玲子君） 市内にございます火葬場のトイレの話でございます。現状としましては、火葬場の建築状況ですけれども、甘木火葬場梅香苑は昭和59年4月に供用開始をしまして、32年を経過をしております。

また、杷木の火葬場香華園は、昭和61年4月に供用開始をしまして、こちらも30年が経過いたしております。いずれにしましても老朽化が見受けられる状態になっております。

トイレの件に関しましても、この建築当初からのトイレを今も使用している現状でございます。実際お使いになったということで、トイレの状況がということで、今はトイレ環境が大変よくなりまして、多くの家庭において暖房便座ですとかウォシュレット等が整備された快適なトイレが使われている現状の中で、確かに火葬場のトイレはそのような整備はございません。

ただ、現状を確認をいたしますと、確かに設備的には快適とは言えませんが、不快感を与えないようにきれいに清掃を心がけております。

また、洋式便座等がございますところには、直接肌に触れる部分については、シートを張って冷たくないような対応もいたしておるところです。快適な便座に変えるということころまではいかないんですけども、不快感は与えないような対応をとらせていただいている

ところです。

今後その改修工事等に対してもですけれども、先ほどから出ておりますように、公共施設等の総合計画に乗っ取って、計画的に老朽化の施設も含めたところで計画的に改修を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員。

○9番（稲富一實君） 今回の私の一般質問は、未来ある朝倉市の実現がための質問をいたしました。森田市長、施政方針の中では、人口減少や高齢化という北風に顔を伏してしまい、無気力や閉塞感を感じ萎縮してしまうことがあってはならない。市民の笑顔が絶えないよう市民や地域の持っている底力を発揮させ、朝倉市の明るい展望と希望を描き続けるとうたわれております。今後とも森田市長指揮のもと全職員一丸となって各種の事業推進に取り組んでいただきたい、そのように考えているところでございます。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 9番稲富一實議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時9分休憩